

横浜国立大学 常盤台インターナショナルレジデンス 入居者募集要項
(2019 年秋 外国人留学生用)

1. 応募資格

- (ア) 2019 年 10 月時点で、横浜国立大学・大学院に在籍する「外国人留学生」の方又は入学予定の方（「合格通知書」または「入学許可証」をお持ちの方）であり、「留学」のビザを保持するか、もしくは「留学」ビザに切り替えることを確約できる方。
- (イ) 横浜国立大学への入学が取消になった場合や、入学手続きが期間内に行われなかった場合及び横浜国立大学での外国人留学生としての身分を喪失した場合には、入居資格を失います。（休学、3 ヶ月以上の停学、1 年以上の留年も含む）
- (ウ) 留年生(修業年限を超えて在学する学生)は大学が許可した場合は、1 年以内の滞在期間延長が認められます。1 年を超える留年の場合は、原則として入居資格を失う事となります。

2. 応募に関して

- (ア) 申込順に部屋が割り当てられ、定員になり次第、応募を締め切らせて頂きます。
- (イ) 部屋の階数や号室の希望・指定は一切できません。1 階のお部屋になる場合がございます。シェアユニットにおけるユニットメイト（ユニット内の同居人）の希望・指定は一切できません。
- (ウ) 応募は、予約完了後、直ちに入居の意思表示ができる方を優先とさせていただきます。他寮の抽選待ちや他不動産物件の結果待ち等で態度を保留される場合には、次点者の入居を優先させていただきます。
- (エ) 峰沢国際交流会館、留学生会館との重複応募はできません。

3. 入居可能期間

- (ア) 学部生・大学院生は、卒業又は修了までの修業年限内の入居、研究生は身分を有している期間の入居が可能です。留年生(修業年限を超えて在学する学生)は大学との協議により 1 年以内の延長が認められる場合があります。ただし、1 年を超える留年の場合は、入居資格を失います。
- (イ) 1 回での契約期間は 2 年間までとし、2 年間の契約満了後に無料で再契約が可能です。
- (ウ) 学部生は最長 4 年間、大学院生は最長 5 年間が入居期間となり、学部生が大学院への進学が決まっても自動的に延長できるものではありません。
- (エ) 春、秋に契約期間満了、途中解約などで退室をされる場合、退室期限日は 3 月 25

日 (春) または 9 月 25 日 (秋) までとなります。

※大学在籍期間が 2 年未満の方は、6 ヶ月契約や 1 年契約でも対応いたします。

4. 入居申請について

○入居申請の際に提出する必要書類

- (ア) 入居審査申請書
- (イ) 学生証のコピー (在学生のみのみ)
- (ウ) 合格通知書又は入学許可証のコピー (新入生のみのみ)
- (エ) パスポートコピー (顔写真欄とビザと在留資格欄)
- (オ) 在留カードコピー (既に持っている方のみのみ)
- (カ) 「留学」ビザ取得可能な科目履修証明書類 (科目等履修生・聴講生のみのみ)

5. 申請書類提出先

○入居申請書類の提出は email のみにて受付致します。

○書類の提出は、下記の email アドレスへ必要書類を添付してお送りください。

email アドレス : tokiwadai@japt.co.jp

※email の件名は<常盤台インターナショナルレジデンス入居申請>でお願いいたします。

※email での受付は、日本語・英語のみになります。

6. 入居者選考

(ア) 提出された入居申請書類をもとに、随時大学にて入居資格の審査があります。

(イ) 入居申請書類到着順に応募を受け、抽選等を行いません。定員に達し次第応募を締め切らせて頂きます。

7. 審査結果通知

(ア) 入居審査申請書類到着後、最大 1 週間程度で審査結果の通知を致します。

(イ) 入居資格審査の結果通知は電話又は email にて行います。

(ウ) 審査結果発表後の注意

- ① 応募者は必ず審査結果を確認してください。期限内に入居意思の申し出が無い場合は、次の応募者が繰り上げとなります。
- ② 審査終了後または入居決定後、やむを得ず入居を辞退する場合は速やかに常盤台インターナショナルレジデンス管理事務所へ連絡してください。

8. 契約に関して

(ア) ご契約は常盤台インターナショナルレジデンス管理事務所にて行ないます。

(イ) ご契約の案内、流れ、必要書類等のご案内は、入居意思確認後にご案内致します。

9. 物件概要

	シェアユニットタイプ	プライベートタイプ (1R)
物件名	常盤台インターナショナルレジデンス	
所在地	横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-9	
アクセス	横浜国立大学キャンパス内 通学徒歩 0 分 相鉄線 和田町駅から徒歩 15 分	
居室面積	プライベートスペース: 8.25~8.84 m ² ユニットリビング: 約 24 m ²	16.20~16.74 m ²
賃料	月額 32,500 円	月額 43,500 円
共益費	月額 6,000 円	月額 6,000 円
水道光熱費	月額 12,000 円 (税別)	月額 12,000 円 (税別)
	※水道光熱費に電気・ガス・水道・インターネット代が含まれます。	
入居一時金	50,000 円 (税別) (初回契約時のみの支払い)	50,000 円 (税別) (初回契約時のみの支払い)
ルームシェア	1 ユニット 8 人でキッチン・トイレ・シャワーを共同使用	不可 ※単身のみの利用
主な室内設備	<プライベートスペース設備> ベッド、デスク、イス、デスクランプ、クローゼット、天井照明、エアコン、冷蔵庫、室内物干し器具など	ベッド、デスク、イス、デスクランプ、クローゼット、トイレ(ウォシュレット付)、手洗い器、天井照明、エアコン、冷蔵庫、シャワー(浴槽なし)、ミニキッチン、下駄箱、洗濯機置き場、室内物干し器具、インターホンなど
	<シェアユニット共有設備> キッチン (IH クッキングヒーター)、リビング、トイレ(ウォシュレット付)、シャワー(浴槽なし)、脱衣所、洗面台、エアコン、下駄箱、食器棚、インターホンなど	
	<シェアユニット共有備品>TV、ダイニングテーブル、ダイニングチェア、本棚、電子レンジ、炊飯器、調理器具 (鍋、フライパン、包丁等) など	
主な館内設備	オートロック、防犯カメラ、エレベーター、ラウンジ、コインランドリー、喫煙所、バイク置き場、駐輪場など	

*館内には男性エリアと女性専用エリアがあり、女性専用エリアへの男性の立ち入りは禁止です。

*敷地内は屋外喫煙所を除き禁煙になります。

10. 入居一時金に関して

- (ア) 入居一時金には、退室時の基本清掃代と契約事務手数料が含まれます。
- (イ) 基本清掃代とは次回入居者を迎え入れるための基本的な清掃を行うための代金であり、入居者の故意・過失によるクロス、カーペットや建具などの修繕費、付属備品の破損/紛失などによる修理/補充費、及び入居者のあらゆる残置物の処分代は別途入居者に請求致します。
- (ウ) 入居一時金の返金は一切ございません。

11. 退室に関して

- (ア) 契約期間中の途中解約には1ヶ月前の解約通知が必要です。解約通知書提出日より1カ月間の賃料が発生します。
- (イ) 当館は横浜国立大学の学生寮の為、秋学期終了時の場合は3月25日まで、春学期終了時には9月25日までに退室をしなければなりません。当館から他の学生会館などへ引越しをする場合には十分注意して下さい。一般の不動産へ引越しをする場合にも引越し日に注意して下さい。

例：「春学期終了後、10月3日より他のアパートへ入居するため、10月3日に常盤台インターナショナルレジデンスを退室したい」⇒10月3日まで常盤台インターナショナルに住むことはできません。9月25日までに退室して頂き、秋学期開講時に新入生が入居します。

- (ウ) 毎年3月26日から5月31日ならびに9月26日から11月30日は、中途解約制限期間となり、春学期は3月26日以降に退去する場合は、5月31日までの家賃を、秋学期は9月26日以降に退去する場合は、11月30日までの家賃を、それぞれ支払う必要があります。

12. 問合せ先

○常盤台インターナショナルレジデンス入居申請に関する質問やお問い合わせは下記までお願いいたします。

<お問い合わせ先>

常盤台インターナショナルレジデンス管理事務所

TEL: 045-900-1451

email: tokiwadai@japt.co.jp

営業時間：年中無休 8:30～17:30